



令和6年5月17日
北海道運輸局鉄道部

一般財団法人札幌市交通事業振興公社の軌道業の旅客運賃上限変更認可申請に関するパブリックコメントを実施します。

令和6年5月15日付で、一般財団法人札幌市交通事業振興公社より軌道法第11条第1項等に基づく、軌道業の旅客運賃の上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領にてパブリックコメントを実施します。

1. 意見募集対象

一般財団法人札幌市交通事業振興公社の軌道業の旅客運賃上限変更認可申請

2. 申請の概要

別紙のとおり

3. 意見募集期間

令和6年5月17日（金）から令和6年5月30日（木）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

②郵送の場合

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎
国土交通省北海道運輸局鉄道部計画課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Govの「パブリックコメント（結果公表案件一覧）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

[参考]

○軌道法（大正10年法律第76号）

第十一条 軌道経営者ハ旅客及荷物ノ運賃其ノ他運輸ニ関スル料金（国土交通省令ヲ以テ定ムル料金ヲ除ク）並運轉速度及度数ヲ定メ国土交通大臣ノ認可ヲ受クヘシ

2・3（略）

＜お問い合わせ先＞
北海道運輸局鉄道部計画課
担当：呉、畑井
TEL:011-290-2731

○変更しようとする上限運賃の種類及び額

運賃区分	現行運賃	申請運賃
普通旅客運賃（大人）	200 円	230 円
普通旅客運賃（小児）	100 円	120 円
通勤定期旅客運賃（1か月）	8,190 円	8,690 円
通勤定期旅客運賃（3か月）	23,330 円	24,770 円
通学（大人）定期旅客運賃（1か月）	5,870 円	5,930 円
通学（大人）定期旅客運賃（3か月）	16,720 円	16,900 円
通学（小児）定期旅客運賃（1か月）	3,670 円	3,730 円
通学（小児）定期旅客運賃（3か月）	10,450 円	10,630 円
通勤通学定期旅客運賃（1か月）	7,030 円	7,310 円
通勤通学定期旅客運賃（3か月）	20,030 円	20,830 円
貸切旅客運賃（普通車）	18,340 円	20,700 円
貸切旅客運賃（3連接車）	22,000 円	24,840 円

なお、申請書の内容については、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

○申請理由

札幌市交通事業振興公社は令和2（2020）年4月、札幌市軌道事業の上下分離方式の導入に伴い軌道運送事業を開始し、新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした大幅な運賃収入の減収を受けながらも、効率的な事業運営を行いつつ、輸送の安全の確保に必要な事業費は確保したうえでの経費節減に努めるとともに、新たな広告媒体の販売などを通じて付帯事業収入の強化を図り、軌道整備事業者である札幌市交通局と連携して軌道事業の経営を維持してまいりました。

令和5年度においては、路面電車の乗車人員は回復基調にあり、概ねコロナ禍前の水準で推移しているところですが、コロナ禍で定着した行動変容の影響により、依然として上下分離前に見込んでいた乗車人員を下回る状況が続いており、さらには電気料金の値上げや物価上昇による経費の増加が経営を圧迫している状況です。また、札幌市交通局が行う安定的な運行に必要な施設更新に起因した施設使用料の増加も見込まれていることに加え、最低賃金の上昇や生産年齢人口の減少等により、人材確保の観点からも楽観視できない状況になりつつあり、路面電車事業は当面厳しい経営状況が続く見通しです。

については、路面電車が札幌市の都市基盤を支える公共交通機関としての役割を担い、安全かつ安定的な運行を維持するとともに、お客様へのサービス及び利便性を向上させ、将来世代に路面電車を継承していくためには、お客様にご負担いただく運賃を見直す必要があり、今回の申請をしようとするものです。